

静岡県教育委員会

議事録

平成 29 年度 第 3 回定例

5 月 9 日 (火)

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 29 年 5 月 9 日に教育委員会第 2 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 29 年 5 月 9 日 (火) 開会 13 時 30 分
閉会 14 時 50 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 齊 藤 行 雄
委 員 興 直 孝
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明

事務局 (説明員) 鈴 木 一 吉 教育次長
松 井 和 子 教育監
水 元 敏 夫 理事 (人材育成担当)
渋谷 浩 史 理事兼教育総務課長
福永 秀 樹 理事兼健康体育課長
赤堀 健 之 教育政策課長
木野 雅 弘 財務課長
南谷 高 久 福利課長
宮崎 文 秀 義務教育課長
小野田 裕 之 高校教育課長
山崎 勝 之 特別支援教育課長
朝倉 徹 健康体育課全国高校総体推進室長
山本 知 成 社会教育課長
赤石 達 彦 文化財保護課長
石川 誠 静岡教育事務所長
山田 泰 巳 静岡西教育事務所長
河原崎 全 中央図書館長
塩崎 克 幸 総合教育センター所長
織 田 敦 高校教育課人事監

4 その他

(1) 報告事項 1 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

3 月 15 日の議事録は、各委員が事前に確認の上、承認しているので、朗読は省略する。

今回の議事録の署名は、私のほか、渡邊委員にお願いする。

報告事項 1 平成 28 年度多忙化解消事業報告

教 育 長： 報告事項 1 「平成 28 年度多忙化解消事業報告」について、小野田高校教育課長より報告願う。

高校教育課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 県教育委員会では昨年度から小中学校においてモデル校を設置し、未来の学校「夢」プロジェクト事業を実施してきた。活用できる実践例は本年度から取り入れて行くように進めている。高校でもモデル校を 4 校指定し実践してきた。期待した成果はあったが、検討課題はある。質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 報告と事前配付された資料を確認した感想であるが、10 年前から取り組んでいてまだこんなことをやっているのかというのが正直な感想である。今やモデル校を指定して取り組むタイミングではない。具体策は出てきているのでそれを全校に広めて、効果を毎年検証し、改善していく。そういった強い決意が感じられない。資料の冒頭に OECD 調査による諸外国との対比の記述がある。その対比が全てではないが、「授業の計画や準備」に関する業務の時間は世界の平均に近いが、「一般事務」や「課外活動の指導」に時間を取られているのが特徴とあるので、ひとつの方法として、「一般事務」と「課外活動の指導」の業務を教員から取り除いてしまうことが可能かどうかというアプローチで抜本的・本質的にやらないと、10 年後も同じことをやっていると思う。

教 育 長： 昨年度から磐田地区をモデルとして「地域スポーツクラブ推進事業」を展開し、効果を検証している。先ほども言ったとおり、効果があったものは他の学校へ展開していく。海外の情報も入ってくるが静岡を振り返った場合、遅れている部分もある。

藤 井 委 員： 「一般事務」に関しては教員はやる必要ないと思う。以前言ったことがあるが、その一般事務を複数校まとめて外注すれば、教育を補助する産業を育成することができる。外注することにより事務の効率化が図られ、民間から学校業務に対する新たな提案も出てくる可能性もある。内部対応と外注を複合的に実行していく必要性が出てくる。

教 育 長： そういった意味では静岡モデルを前向きに発信していくことも大事だと思う。今の点も踏まえ御意見はあるか。

斉 藤 委 員： 質問だが 20 歳代女性職員の時間外勤務が 82.9 時間で突出しているという説明だったが、20 歳代女性職員は仕事が遅いのか。もしくは負担が多いのか。女性の時間外勤務が多いのは異常である。また、学校運営支援員は、ハーフタイム再雇用となった教員のことか。

高校教育課長： 2 点目の質問についてはそうである。

斉 藤 委 員： 外部人材は進路指導と図書館司書であるが、この方たちはこういったキャリアの方なのか。

高校人事監： 20 歳代女性の時間外勤務について、6 ページに調査対象の内訳を示しているが、母数 174 人に対して 5 人が 20 歳代女性となるので、母数が少ないということが考えられる。もうひとつは教科指導も力を入れてや

っている中で初めての担任業務を受け持ったことが考えられる。20歳代女性で1か月に122時間、時間外勤務した者がいるが、部活動でも忙しい部活を担当していた。担任業務、部活動が重なって時間外業務が増えたと考えられる。教科指導においても試行錯誤していることもあるので増えたと考えている。もう1点の質問であるが、外部人材は非常勤で任用している。キャリアとして教員や事務職員という制約はなく、学校単位でハローワークに募集をかけて任用している。

渡 邊 委 員： 部活動のOBやOGには、部活動を長時間やって勝利を目指すものだという観念を持っている人もいて、その対応にプレッシャーを感じることもあると思う。先生と生徒のことだけでなく、対外的な関係についても対策はとったのか。

健康体育課長： それぞれの学校において対応していると思う。個別の事案は各学校で対応してもらわなければならない。

渡 邊 委 員： 24 ページ(9) 教員も「働き方改革」に、「教員は、効率的に業務を遂行しようとする意識が低い」という表現になっているが、先生方は生徒や地域に対する、よりよいやり方を追求する。時間内で最高のものを目指すというより、より良いものに時間が許す限り近づけようとする傾向があると思うので、時間を意識してより良いものを目指すという理念を共有することが大事である。小中学校でも時間が許す限り子どもや保護者に付き合ってしまうという傾向がある。暗くなってから学校を訪ねてくる保護者に何時間も付き合っている先生を何人も見ている。学校だけでなく、地域の方々にも理解を求めながら進めていくことがよりよい成果に結びつくのではないかと思う。

教 育 監： 渡邊委員の御指摘の通りである。どの部活動においても外部指導者として入ってくる場合、学校の教育活動の一環なので、顧問は教員が勤め、それに外部指導者が付いている。トラブルがあった場合、教員とともに解決していく。御指摘のように丁寧に対応したいという気持ちがあり、どうしても時間がかかってしまう。しかし、そのような教育に対する意識は大切な部分であると思う。

興 委 員： 藤井委員が冒頭に指摘した「まだこんなことをやっているのか」という事に関して、2 ページの2 県立高等学校での取り組みの中に、平成27 年度「学校に勤務する教職員の多忙化解消検討委員会」での議論を受け、平成 28 年度から「学校運営支援員モデル事業」を新たに立ち上げた取組が触れられている。確かに遅かったかもしれない。藤井委員が指摘した中で重要な問題は、教員が教員らしいことをやれる環境を整備することが大事である、ということである。事務的なことなど、過剰な負担を強いることがないようにするため、学校業務を委託する仕組みを作ってはどうかという指摘について、真摯に受け止め、学校の財政事情がどうなっているのかをテーブルの上に出して議論することが必要である。かねてより教育委員になる前から、学校長が作成する学校経営計画書を基に、学校の改善策をどう打ち出すかということで、

県教育委員会では学校経営計画書の報告を求めているが、報告を受理したからといって、それに対する追加財政措置を講ずることもなく、「このようにやりなさい」と言うのであれば、県教育委員会に報告する必要はどこにあるのか、と指摘してきた。報告させるのであれば、県教育委員会にはそれをサポートする措置が必要であって、学校長に全ての責任を負わせるのではなく、実現のために必要な措置を教育委員会は講じなければならない。最近、報告があがってこないのだから分からないが、各学校の提案を受けて財政措置を講じてきたはずである。追加的に財政措置を講じて、学校の特色作りをさせる環境を教育現場に与えることは必要である。そういった観点から、藤井委員が提案した委託制度も含め、現場のマネジメントの長たる人が智恵を出して、それをサポートできる環境整備を教育委員会が図るべきである。1校だけでなく数校がまとまってやる方法もあるし、学校長の裁量として必要な措置を講じることが必要である。教育委員会の教育予算がどうであるか、詳細な個々の問題でなく、広報のキャッチフレーズにあがるようなことだけでなく、もっと重要な教育予算をどうしたらよいかを教育委員会定例会や協議会において議論し、必要な財政措置を教育委員会が考えていく必要がある。私はこれまでの予算に対する取組を評価しておらず、解決しなければならない問題は多いと思っている。藤井委員の指摘した点について、どのような財政措置を講じて、現場にスピリッツを与えるかを考えていく必要がある。斉藤委員からあった支援員のキャリアの回答として、資格要件について言及はなかったが、大事なのは学校支援員と教員との関係で、本当に学校支援員が教員負担軽減にならないとすれば評価すべきでない。例えば支援員に権限を与えて、その人と相談し「了」となれば、教員の責任が回避され、支援員が責任を負える体制を教育委員会として作っていくことであろう。教員が相談をしたことによって責任が回避される環境を作っておかないと、支援員が入ったことによって、自分の業務に影響が出てしまい、反って支援員がいない場合がいいこともある。典型的な例として理科教育関係でJSTが理科教育支援員を学校に送ったが、学校現場を預かる教員と理科教育支援員との関係で困ってしまったということがあった。よって、支援員に責任を与える仕組み作りを教育委員会は考えるべきである。新聞報道であつたいわゆる部活指導員について、国で資格認定を与えるという記事があつた。その分野に明るい人が単に「教育しますよ」ということでなく、能力をもった人に権限を与えて、仕事を託すような環境があれば、教員の責務が軽減されると思う。そのようなシステムを整えていくことが重要である。今回の報告書にも学校運営支援員が入って成果があがっているという報告があるがそれでよしとするのではなく、現場の職員の多忙感をどう解消するのか、抜本的な取組をしていくことが重要である。ファーストステップとして次の世代につなげていく必要がある。教育長は「静岡型」とお話し

やるが、その言葉は大嫌いで、「静岡型」というのであれば、静岡でしかできないことを明確に示して全国に先駆的な取組として打ち出していくことが必要である。そういった意味でも支援員に的確な資格を与える支援制度であれば教育の現場に喜ばれると思う。総論として「了」とするのではなく、各論でどうしたらいいのかを教育委員会で受け止めて、それぞれの業務を軽減させる方法を打ち出すことが必要である。この資料では支援員の役割や責任が触れられていない。選ばれた人が教育の現場に入ってもらわなければならないことが必要であって、手を上げた方に入ってもらわなければならないと思う。

教 育 長： 「静岡型」に対しての意見があったが、文部科学省から言われたのでやるというのではなく、静岡県の地域性を考えて適切に対応していくという考え方である。その言い方として「静岡型」で問題ないと思っている。むしろ中身の問題である。総論は良いが、各論に入ると様々な問題があるので、その問題を把握してやっていく。成果が挙がらないことにはやってもしょうがない。全国 47 都道府県の中で静岡県がどの程度の位置にいるのかわからない部分もあるが、少しずつ進んでいって静岡らしさを出していく。私は静岡県をととても良い県だと思っているが、そこに甘えている部分もある。幼小中高大まで情報を交換してやっていくことが我々の方針である。

興 委 員： 国が出した方針に対して、静岡の特徴を加えることは良いが、何が違うのか。「静岡型」という言葉に逃げるのではなく、何が違ったことなのか、違ったことを明確にして「他では受け入れられないが静岡では」という説明が必要である。支援員の問題で指摘したのは、教員の責任を軽減させるために、法的制度を一切整備しないのでできることは何かと考えた場合、資格要件を与えることを国に働きかけるか、又は静岡でそういったことを打ち出すことが必要であろう。仮に支援員が学校に入っても教員の責任が軽減されないのであれば、調整業務が増えるだけではないかと思う。例えば「しずおか型コミュニティ・スクール」というのが何が静岡型なのかを明確に打ち出すことが必要である。

斉 藤 委 員： この報告書を見るまで思っていたことは、先生は教科指導する時間が忙しくて残業が多いということではなく、アンケート回答などの事務量が多くて残業していると思っていた。しかし、このデータでは月 45 時間の時間外うち、60 パーセントは部活動であり、教科指導は 20 パーセント、いわゆる事務業務というのはこの資料の分掌業務だと思うが、それがわずか 4.9 時間で 10 パーセント未満である。ハローワークで事務員を募集してこの分掌事務に充ててもそれは 10 パーセントの削減にしかならない。事務量に忙殺されて忙しいということではないと認識を改めた。

藤 井 委 員： 斉藤委員の指摘した点はもっともであるが、1割でも減ることは必要であり努力しなければならない。現在、モデル校ベースの取組や試行があるが、それだけのことをやっても1割しか減らない。それに加え

て1割減ったら合計で2割の削減となる。よって、様々な手立てを講じていくという点で外部委託も必要ではないかという考え方で先ほど提案した。

齊藤委員：分掌業務に特化して外部委託すれば、10パーセント程度の削減効果があることはわかる。一番大きい部分は部活動である。文科省において部活動指導員の資格をどうするのか。例えば休日の生徒引率を部活動指導員に任せられるなどの制度的問題が今後出てくると思う。

教育長：文科省の情報を聞いているが、現実問題としてまだまだ課題はある。

理事(人材育成)：委員からあった御意見は、この場で報告する前に事務局内で議論となった点である。「部活動をやらなければ多忙でない」と言っているような報告となっているので今後も含めて整理する。小学校、中学校、高等学校ではそれぞれベースが違う。それは部活動のことだけでなく、授業の持ち時間数など勤務実態が全く違うということである。そういった中でアプローチの仕方が似ているので、どうしてもこのような集計結果となってしまう。今回の報告書で挙げたことは本年度全校に展開したいと思っている。校長や職員の意識についてしっかりと位置付けていく。担当課ではこれを展開するための予算をとっていない。そういった部分がサイクルの問題点である。今後、人や予算、展開方法も含めてどのように学校へ広めていくのかしっかりと整えていきたい。また、健康体育課で対応しているが部活動外部指導員について、ガイドラインがまとまると中学校にとっては大きなインパクトとなると思う。齊藤委員が御指摘したように、顧問と外部指導者がどう関わるのか、教育委員会で整理しないと、本来期待していた効果や成果とかけ離れたものになってしまう。静岡には部活に対する独特の風土・文化があるので、その点は抑えていく。

教育監：資料にある分掌業務とは、単なる事務的な集計業務等だけでなく、時間割作成等の教務的業務、あるいは生徒指導的な業務、進路指導的な業務など生徒と関りの業務となる。

齊藤委員：成績管理業務も含まれるのか。

教育監：そうである。成績管理は教務的業務となる。

教育総務課長：昨年度、高校教育課長の時にモデル校を指定したが、藤井委員御指摘のとおり各学校のコメントをみても「意識改革」「校務効率化」「業務精選」など当たり前に見える言葉が各学校の標語として出てきた。興委員が御指摘したように改善に向けた第1段階として実施した。裏面の「提言(まとめ)」に「効率化・精選、平準化、働き方改革の意識改革」などの言葉を残して、最後は実績を冊子にまとめて、各学校に見せるよう「見える化」という形で広め、活用することが大事である。それがステップとなっていく。静岡型という観点では、知事部局では「ひとり一改革運動」という業務改善を全国トップレベルで進めてきた。そういった改善の精神を学校へ植えつけていければよいと思う。もう1点、時間外労働に占める部活動の割合が多いが、部活動の改善に取り組むモ

デル校が全くなかった。よって、29年度は伊東商業高校を部活動多忙
化解消モデル校として、部活動の省力化のモデルケースを示せるよう指
定した。本年度、推移を注目していただければと思う。

藤井委員： 「提言(まとめ)」にある中身は、一般論でいうと平成19年や20年
に調査した段階で出ているはずである。これを求めるのに10年もかか
ったのか。一般企業で真剣に取り組めばあっという間にこの程度のも
のは挙がってくる。「ではどうするのか」まで踏み込んだ話が進んでい
てもいいはずで遅いという感想である。また、課外活動、部活動につ
いてであるが、今やっていることを前提に皆さんはどうするかを考え
ている。そうではなく、部活動のやり方、あり方を一度、根本から否
定してみて、本当にやるべきことは何なのかを洗い直したら抜本的改
善策は出てくるのではないか。これは極論で私はベストの手法とは思
わないが、学校では部活動をやらない、サッカースクールやスポーツ
ジムなどに外出しして任せてしまうような、極端なアイデアを含
めて抜本策を考えていかないと、結局、机上の小手先の対策になっ
てしまい、10年後も2～3割程度の削減で終わってしまう。いい機会な
ので現存の仕組を一度オールクリアにして改善策を考えてほしい。

興委員： 分掌業務というのは、学習指導、生徒指導、部活動、その他以外とし
て分掌業務があるが、分掌業務とは何なのか。学習指導は分掌業務に
含まれないのか。

教育監： そうである。教科指導となる。

興委員： 生徒指導は分掌業務に入らないのか。

教育監： そうである。

興委員： 何が分掌業務といえるのか、定義が定かでない。

高校人事監： 各学校で教員は、生徒課、教務課、進路課、図書課などの分掌に属
することになる。その分掌の中で自分に割り振られた業務という意味で
ある。

興委員： それは本来教員としてやるような活動を指しているのではなく、割り振
られた課の中の業務ということか。

高校人事監： そうである。学校運営上必要な役割である。

興委員： 教員として本当に必要な活動としてそれも含まれると思うが、学習指
導、生徒指導も含まれるのか。

高校人事監： 生徒に対する業務は、学習指導、生徒指導の2点である。

興委員： 分掌業務というと、責任が分掌されている業務という概念が普通だと思
う。分掌業務が今の説明とすると、明確にしなければ誤解を与える
可能性がある。重要なのは高等学校の教員として、何をやっていくの
かを考えた場合、藤井委員の指摘した部活動・課外活動は含めないと
しても、学習指導、生徒指導は不可欠である。そういった視点で整理
すると違うものが見えてくるのではないかと思う。この報告で了とす
るのでなく、今後、委員協議会でも議題に上げて、各委員の意見を聞
いてはどうかと思う。

- 教 育 長： このようなことは校長協会でも話題となるのか。「今後、このように考えてみたらどうか」などの議論はないのか。
- 教 育 監： 校長協会にもそういった案件を考えていく部署はある。一度にそれだけを考えるのではなく、多角的に検討している。
- 教 育 長： 静岡型とは、藤井委員が指摘したように、早くやらなければ意味は無いので、国の方針を待っているのではなく、静岡でやれることは率先して取り組んでいくことである。私は大学でもそういった発想でやってきた。そうであると、この取組をできるものから予算をとってやっていけばよい。
- 藤 井 委 員： 一般企業で内部の業務改革をしようとしたとき、内部に対して「改善策を考えろ」と言っても今までやってきたことが前提となってしまう。そうではないことを考えた場合、数千万円程度の予算がかかるので簡単な話ではないが、コンサルティングを専門とする業者に頼んで、全てをリセットさせる。モデル校という考え方があるならば、1校でよいので予算を付けて抜本的にやれば、いろんなことが見えてきて効果も分かると思う。その成果を他の学校へうまく展開することができるのであればその予算は結果的に小額におさまったと言える。例えばそういった考え方を導入しながら改善策を抜本的に考えた方がよい。
- 興 委 員： この資料に「分掌等にターゲットを絞った人的投資は教職員の業務量・負担感の軽減につながる」とあるが、分掌等の「等」とは何か。
- 高 校 人 事 監： モデル校で行った業務では進路指導に関する業務と司書業務に補助員を付けたところ、関わる職員の負担感が減ったという報告があがっている。よって、特定の業務にターゲットを絞って人的投資をすることで業務量の改善につながるということである。例えば進路の分掌や、図書の方掌、教務の方掌にターゲットを絞ってという意味である。
- 興 委 員： 「進路」という表現が、学習指導や生徒指導の外に分掌業務としてあるということか。5つの項目に分けて議論し、総括として「分掌等にターゲットを」とあるので、分掌等とは何かと聞いている。
- 高 校 人 事 監： 興委員の話している資料は「外部人材の活用モデル事業」のことである。事業が2つあり、ひとつは「学校運営支援員モデル校事業」もうひとつは「外部人材の活用モデル校」である。2つをひとつの報告でまとめている。25 ページ以降が外部人材の活用推進モデル事業の説明となっている。非常勤職員を特定業務の補助として充てて見たところ、数値的にも効果があったことをまとめている。
- 興 委 員： 25 ページ以降のことで、配置完了後の9月以降、分掌業務における業務量及び負担感の数値が減少したと、評価することが明記されている。何にターゲットを絞るかといった時、分掌業務にターゲットを絞るのか、分掌業務と他の業務というように文章的に記載されていないのであれば、勝手な言葉は使わないほうがよいと思う。もう1点は別の概念となるが、一般的な教員の多忙化について、松井教育監や水元理事の経験から伺いたい、高等学校より小中学校の方が大きいと思う

が、私達が学んだ時代は教員に余裕があったと思う。3年時には校長、教頭とは別に、経験豊富な教員が数人いて、クラス担任にはならないが、いい意味でチームプレーが成り立つ環境があったと思う。現在は35人学級で全員をクラス担任として責任を負わせて、分掌に充てるがゆえに、お互いが助け合っていく余裕がなくなってしまって、責任だけを負わされてしまい誰にも相談できない環境となってきたから、負担感が増大したと思う。そこに原因がある気がする。その点をどう払拭するかが重要な問題であると私は認識している。水元理事や松井教育監が教員になった当時は、上司や先輩、同僚がお互い助け合う環境があったかと思うが現在もそういった環境があると考えてよいか。

教 育 監： 現在はクラス担任、副担任のかたちでひとつのクラスに複数の先生が付いており、校種にもよるが、担任、副担任関係なく学年全体を担当する先生を配置する余裕という点では、私が教員になった当時より少なくなってきたと感じるが、現在も教員どうしで助け合うという姿勢は変わっていないと思う。

理事(人材育成)： 絶対的な業務量が何倍にも増えていることは確かである。昔は部活動もやりたい生徒が勝手にやって、試合も生徒が勝手に登録して、勝手に試合会場に行くのが日常的であった。主権者教育のことも、歴史的に滞った経緯があり、それを負の遺産として引きずっている。それと同じようなことが戦後の教員世界ではある。こどもの主権者教育とは別にイデオロギー等の問題があって、生徒指導や学習指導において負の遺産が大きいのしかかっていると私は見ている。昔の先生はよく教えてくれたという記憶は私にはない。

興 委 員： 質問の趣旨は、お互いが助け合うという言葉ではなく、相談する人が同じ学年担当の主任であるかたちが、ポストというより、キャリアの多い人から判断をいただく限りは、責任・義務が放免されるような環境がそれぞれの学校にあったのではないか。したがって必ず横の連携をとれば責任が軽減されるからダイナミックな活動ができたと思う。それが今では同じような肩書きで仕事をやっているのだから、相談をしても他人事のようになってしまい聞いてもらえないのではないか。

教 育 長： それはないと思う。学年主任が必ず受けているはずである。

渡 邊 委 員： 学年主任が必ず聞いている。

教 育 監： 学年主任が受けてみんなで相談し、意見を聞いてやっている。例えば分掌でいうと生徒課長が中心となって、役割分担をして問題行動が起きた時にはひとりで抱え込まない体制をとっている。仲間と協力して取り組む体制に変わりはない。

興 委 員： 昔の印象として、主任の先生は必ず職員室にいて、授業を受け持っていないかと思う。

渡 邊 委 員： 空いている先生にもそれぞれ責任があるので、授業の空き時間は不登校児童の対応や、発達障害の子どもの対応をしている。リーダーシップをとる先生が相談にのるというより、同僚間で問題を共有しながら

がんばっている。そういった実感を持ってないほど実際の業務が増えてしまっている。学校に対して人やお金もかけないが、学校に対する要求をどんどん増やしてしまっている。人とお金を整えないうちに教育の理想ばかりを押し付けた結果が現在の多忙化だと思う。中には問題のある先生がいるかもしれないが、そういった先生はごく一部で、問題を起こしてしまうと「学校は」という見られ方をしてしまうことがつらいが、学校がやらなければならないことに対して、本当にお金も人も足りないし、新しい学習指導要領が始ることに対して、研修をする時間も無いし、専門家に入ってもらいゆっくり学校の体制を見直す時間も無い。私が見ている学校の現状は、本当にギリギリのところをやっている。それに対してどのように時間とお金と人をかけていくかは、市町教育委員会や県教育委員会に丸投げされていて、国は旗を振っているだけに見える。現場の先生はどうしたらよいかわからない。こんなにやることがあるのに、人もお金も無くやみくもにやっているのが今の状態である。

興 委 員： 誤解があるといけない。私の中学校時代は職員室に必ず先生がいて、困った時は相談することができたというのが私の印象である。

渡 邊 委 員： 居ることは居るが、その先生が対応している間に次の問題が起きたりするので、別の先生を呼んでくるなどの場面をみている。

藤 井 委 員： 保護者や社会からの要望など、多方面からのニーズ、期待が学校にストレートに押し付けられ続けた。それが蓄積する中で学校の基本的態勢は何も変わっていないので歪みがいっぱい出てきている。

教 育 長： チーム学校もいいが、家庭も問題を抱えている。静岡県だけでも不登校の子どもが 5,000 人以上いる。そういった観点でいうと問題は多く抱えているが先生方はなんとか解決しようと頑張っている。また、新任教員を含めて 200 から 300 人程度が体調を壊している。その 200 から 300 人の先生が現場にいれば違ってくる。そういったこともトータルに考えると大きな問題である。一部分を解決したからといって終わりでない。静岡型は静岡県だけを問題としているのではなく、国や海外の情報も捉えて静岡ではどういった選択をしたらよいのか、あるいは段階的に推進していくのか、一気に変えようとする先生方が壊れてしまう。

興 委 員： 誤解があるといけない。私は現場の先生方はよくやっていると思っている。よって、これ以上に過度に負担をかけない仕組みが必要だといっている。

斉 藤 委 員： 日本の社会として「上司が帰らないから俺たちまだ帰らないほうがいいよね」という空気がある。また、上司からみると「部下が頑張っているから俺ももう少し残っていたほうがいいよね」となる。そうするとどんどん帰りが遅くなる。一時期よりは民間企業ではそのようなことは無くなってきていて「上の人ほどすぐに帰る」。教育委員会事務局でそういった雰囲気があっては困るが、県庁内ではどうなのか。

教育次長： 帰る事を美德とする風潮になりつつある。完璧になっているとは思わないが、例えば毎週水曜日をノー残業デーとした場合、基本的に上の人は早く帰る。その場合、部下に声を掛けて帰る。ちなみに我々は早く帰っている。教育委員会に着任して1か月程度であるが、教育委員会は帰るのが遅いと感じている。学校の多忙化と同じように教育委員会事務局の多忙化も同じように問題だと思っている効率的にやるべきものがあるのではないかということと、知事部局から来た人間にしてみると教育委員会のやり方はあまりにも丁寧すぎる。このようなやり方は教育委員会しかやってないのではないかということが多い。伝統や文化があって、教育委員会では大切にしなければならないことがあるが、変えられるべき点は多々あると思っている。それは皆さんに伝えていかなければならないと思っている。

藤井委員： 学校現場でも同様のことがあると思う。

教育次長： 教育委員会事務局にきている職員は学校現場にいた職員なので、普通に思うが、初めてみる人からみると凄く丁寧にやっている。

渡邊委員： やらないとダイレクトに叩かれるという現実がある。

教育次長： 学校現場と教育委員会は違うと思っている。少なくとも教育委員会に来ている先生方がそういったやり方を覚えて、学校現場へ戻っていけば学校現場も変わっていくのではないかと思う。

斉藤委員： 資料の作り方や会議時間を守るとかを教育委員会事務局で植え付けることが意識改革ということとなる。

教育次長： 報告書も丁寧である。ここまで作る必要はないのではと思うこともある。雑にやって皆さんから意見をもらえばよい。職員は学校現場を抱えているので真剣に一生懸命やるという姿勢は評価できるが、それで多忙化解消に向けた取組が多忙化になったらしょうがない。

藤井委員： 今ある現状にお金と労力を注ぎ込んで残業を減らすという考え方でなく、本来の学校が果たすべき役割、部活動、課外活動のあり方そのもの、根本的に学校のあるべき姿を考え直す。その姿に近づけるためにばっさり何処からアプローチするかを考えると相当な抜本策が出てくると思う。

教育長： 教育長となって2年になるが、会議を減らすなど着実に変わってきていると思う。問題は教育現場に行政職員が直接関ることがない。本質的に違うところもある。その中で変えていかなければならない。

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承する。

報告事項2 平成30年度全国高等学校総合体育大会静岡県実行委員会

教育長： 報告事項2「平成30年度全国高等学校総合体育大会静岡県実行委員会」について、朝倉全国高校総体推進室長より報告願う。

全国総体推進室長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 平成 30 年度、東海 4 県を会場として行われ、静岡県では 6 競技 8 種目が開催される。競技を開催するだけでなく、県民として応援することや、静岡の文化や食事などを見たり感じていただくことも含めて頑張っていくので、皆さんには御協力いただきたい。実行委員会等があるのでその都度、報告する。これについて質疑等はあるか。

興 委 員： 前回の定例会で説明員の出席について質問したが、この説明は全国高校総体推進室長の説明である。この資料を確認すると実行委員の構成員に室長が入っていない。全国高校総体推進室は分掌された室だと思うので、室長は課長の権限の元で動いているわけではないと思う。実行委員会にはひとりの委員として入ったほうがよいと思う。そういった認識ではないのか。

全国総体推進室長： 実行委員会の事務局として対応している。

興 委 員： 事務局として単に提案するだけでなく、当事者として発言権を持って対応する必要があると思う。分掌されている限りは構成員のひとりとして入るべきだと思う。始めている委員会だが、追加も含めて検討してほしい。

全国総体推進室長： 課内室という位置付けなので課長が構成員となっている。

藤 井 委 員： 災害、治安、事故この 3 つの観点から、安全確保には十分に配慮してほしい。

教 育 長： 静岡県、県警も含めてタイアップし対応する。興委員からあった提案は我々で相談する。他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項 2 を了承する

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 29 年度第 3 回教育委員会定例会を閉会とする。